

公 募 公 告

下記のとおり公募に付します。

令和4年8月5日

支出負担行為担当官

金融庁総合政策局秘書課長

岡田 大

記

1. 公募に関する事項

- (1) 調達案件名： ガイドブック等の集荷・発送業務
業務内容： 仕様書のとおり
- (2) 契約期間： 契約締結日から令和4年10月31日

2. 公募参加資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 公平・中立な立場から業務の実施を確保するため、参加者は以下に掲げる事業者でないことを証明すること。
 - ア. 銀行、保険会社、金融商品取引業者等当庁総合政策局・監督局及び証券取引等監視委員会所管の事業者
 - イ. 上記アの事業者と密接な関係がある事業者（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1956年（昭和38年）大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社及び子会社同一の親会社を持つ会社並びに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者）
- (4) 令和04・05・06年度内閣府競争参加資格審査（全省庁統一資格）において業種区分が「役務の提供等」であって、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 各省各庁から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 本件応募に際しては、以下の内容について遵守出来ること。
応募者は、担当職員の与えた指示及び本応募により知り得た事項（書面等をもって担当職員が応募者に提供した情報及び施設内又はそれに準ずる場所で作業する際に見聞又は認識した情報の一切）の機密性を保持し、これを本応募の履行以外の目的に使用し、又は担当職員が承認した場合を除き第三者に開示してはならない。応募者は、承認を得た第三者に対して担当職員が承認した情報以外は開示し、又は使用させてはならない。
- (7) 仕様書に掲げる条件を満たすものであること。
- (8) 国税及び地方税を完納していること。
- (9) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約

の履行が確保される者であること。

- (10) 暴力団排除に関する誓約事項（別紙）に誓約し、かつ遵守する者であること。
- (11) 優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。
- (12) 提出書類を下記3. の期限までに提出できる者。

3. 参加要領等の交付

新型コロナウイルス感染症への感染予防等の観点から、対面によらない参加要領等の交付、公募競争参加申込み等とする。

公募参加要領等の交付を希望する者は、電子メール本文にその旨記載し、令和4年8月19日（金）17時30分までに、次の電子メールアドレスに送信すること。なお、電子メールには、会社名、住所、所属、役職、担当者氏名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを明記すること（電子メールが使用できない者については、別途事前に相談すること）。

参加要領等の交付は、電子メールにて依頼者（担当者1名）へ返信するものとする。

- (1) E-mail : fukyu@fsa.go.jp
- (2) 申込先：東京都千代田区霞が関3-2-1（中央合同庁舎7号館17階1710室）
金融庁総合政策局総合政策課
電話 03-3506-6000（内線 3716）

4. 公募参加申込み

公募に参加を希望する者は、参加要領等に記載された「参加申込書」等所定の提出物を、令和4年8月22日（月）17時30分までに、電子メール又は郵送（必着）にて提出すること。

- (1) E-mail : fukyu@fsa.go.jp
- (2) 提出先：東京都千代田区霞が関3-2-1（中央合同庁舎7号館17階1710室）
金融庁総合政策局総合政策課
電話 03-3506-6000（内線 3716）

(3) 提出書類

- ・ 公募参加申込書（別紙様式1）
- ・ 適合証明書（別紙様式2）
- ・ 委任状（別紙様式3 必要な場合のみ提出）
- ・ 提出書類確認票（別紙様式4参照）
- ・ 安全確保措置状況報告書（別紙様式5）
- ・ 業務実施責任者等報告書（別紙様式6）
- ・ 業務再委託予定報告書（別紙様式7 業務再委託を行う場合のみ提出）
- ・ 競争参加資格審査結果通知書の写し
- ・ ISO27001（ISMS）適合性評価制度の認証又は JIS Q 15001（個人情報保護マネジメントシステム）適合性評価制度によるプライバシーマークの付与認定の証明書
- ・ 本業務にかかる見積書（単価及び予定数量に基づく予定総価を記載）
- ・ 暴力団排除に関する誓約事項（別紙）

5. その他

- (1) 本件公募に参加するために生じる一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された一切の書類は、返却しない。
- (3) 上記3. に掲げる書類の提出後、内容について変更があった場合は、速やかに金融庁に報告することとし、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。
- (4) 契約書作成の要否 要する。
- (5) 契約条項 別添契約書(案)による。
- (6) 応募要件を満たすと認められる参加希望者が複数者いる場合にあっては、一般競争入札による契約手続きを、また1者であった場合は、その者と予定価格の範囲内で随意契約による契約手続きを行うことを予定している。

6. 照会先等について

金融庁総合政策局総合政策課 担当：日水

電話： 03-3506-6000 (内線 3716)

メール： fukyu@fsa.go.jp

以 上